

畜産・酪農業の経営基盤確保を支援します!

〈物価高騰対策及び高温被害対策〉

～事業の概要～

1. 支援の内容

次年度の子牛出荷や生乳生産確保に向けて、牛の**人工授精及び受精卵移植**に係る経費の一部を支援します。

2. 支援の対象となる経費

牛の人工授精又は受精卵移植に向けて**令和5年8月1日から令和6年3月15日までに供給され、支払いを行った**乳用牛精液・和牛精液又は受精卵の代金

※技術手数料は助成の対象外。

※消費税及び地方消費税額は助成の対象外。

3. 支援の対象者

以下の3点を満たす者が対象となります。

- ①町内に住所を有する者
- ②家畜伝染病予防法に基づき令和5年に定期報告書を提出している者
- ③町税等を滞納していない者

4. 補助率

対象経費の **1 / 2 以内 (上限50万円)**

～申請方法～

5.申請に必要なもの

- ① 経費の見積書又は供給日がわかるもの
 - ② 経費の支払いを完了したことがわかるもの※
 - ③ 同意書
 - ④ 印鑑
 - ⑤ その他町長が必要と認める書類
- ※領収書など。ただし、まだ支払いが完了していない場合には後日の提出でも可

6.申請スケジュール

以下の日程で申請を受付します。

- ① 受付期間：**令和5年11月1日～11月30日**
- ② 受付時間：8：15～17：00まで
- ③ 受付場所：東北町コミュニティセンター未来館2階
農林水産課 畜産係

<お問合せ先>

本事業に関しては

東北町役場農林水産課 畜産係

TEL：0176-56-4384

定期報告書の提出に関しては

上北地域県民局地域農林水産部

十和田家畜保健衛生所

TEL：0176-23-6235